公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１９５９号
兵庫県神戸市垂水区本多聞２丁目12番30―206号
債務者　有限会社アイファミリー
代表者代表取締役　林　　鉄也
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　隆
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１４５号
東京都中野区中央２丁目５番３号中野坂上アムフラット305
債務者　株式会社シネカノンパブリッシャーズ
代表者代表取締役　李　　鳳宇
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　光江
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１５１号
東京都品川区上大崎１丁目23番１号　セザール池田山1001号
債務者　株式会社サンヅメイト
代表者代表取締役　木村　　均
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　健志
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１５５号
東京都江東区東陽５丁目12番７号
債務者　東洋映像株式会社
代表者代表取締役　小寺　俊政
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土田　一裕
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１６９号
東京都中央区銀座２丁目12番12号　たちばなやビル３階
債務者　株式会社エイチ・アイ・ティー・コンサルティング
代表者代表取締役　田中　一志
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柊木野一紀
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１８２号
埼玉県八潮市伊勢野500番
債務者　有限会社ライズ
代表者代表取締役　増田　秀一
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野本　　彰
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２１６号
東京都豊島区東池袋４丁目14番４号
債務者　株式会社スリーエー技建工業
代表者代表取締役　原田　いち
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　直哲
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２１８号
東京都狛江市猪方２丁目17番２号
債務者　有限会社相匠
代表者取締役　相田　一郎
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前山　信之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２３２号
東京都港区赤坂２丁目８番15号
債務者　株式会社施設リペア
代表者代表取締役　太田　彰彦
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２３６号
東京都台東区東上野６丁目23番５号　第二雨宮ビル
債務者　株式会社ハートウェル
代表者代表取締役　渡邉　　明
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　貴博
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２５２号
東京都江東区東陽４丁目６番３号
債務者　株式会社坂下商店
代表者代表取締役　坂下　友義
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越谷　哲成
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２５４号
東京都新宿区上落合２丁目１番１号
債務者　株式会社エーキューブ
代表者代表取締役　天野　隆正
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　立
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２６２号
神奈川県横浜市緑区白山１丁目12番13号
債務者　有限会社福士商会
代表者代表取締役　福士　武範
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原万里子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２７８号
東京都大田区多摩川２丁目12番13号
債務者　有限会社渡邉モールド
代表者取締役　渡邉　　正
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風祭　靖之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前11時
東京地方裁判所民事第20部